

## 東京都市計画道路の変更（練馬区決定）

東京都市計画道路に、特殊街路練馬自転車歩行者専用道第2号線および第3号線をつぎのように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
特殊街路	練自歩2	練馬自転車歩行者専用道第2号線	練馬区 上石神井 四丁目	練馬区 上石神井 四丁目		約70m	地表式		6m	幹線街路と平面交差1箇所	
	練自歩3	練馬自転車歩行者専用道第3号線	練馬区 関町北 四丁目	練馬区 関町北 四丁目		約80m	地表式		6m		

「区域および構造は計画図表示のとおり」

理由：西武鉄道新宿線井荻駅から西武柳沢駅間の連続立体交差化計画にあわせ、駅へのアクセス向上や防災性の向上などを図り、安全かつ円滑な歩行者動線などを確保するため、追加する。

### 変更概要

名称	変更事項
練馬自転車歩行者専用道第2号線	1 新規追加
練馬自転車歩行者専用道第3号線	1 新規追加